

第4章

温室効果ガスの削減目標



第4章 温室効果ガスの削減目標

第1節 南相馬市が目指す将来像

1) 脱炭素に向けた考え方

温室効果ガスの排出は、市域のすべてに関わる事象であり、脱炭素化を図るには、市民、事業者、行政が一体となり、各々の役割を明確にして取組を推進していきます。

2) 南相馬市の特徴など踏まえた脱炭素の方向性

脱炭素化に向けて、官民一体となり取り組むと同時に、これらの取組により南相馬市の課題を解決し、よりよい南相馬市となることを目指します。再生可能エネルギーの導入や省エネなどの一般的な脱炭素の施策に加えて、南相馬市の特徴である以下の視点を盛り込むこととします。

再生可能エネルギーの地産地消

- ・市内での再生可能エネルギーの発電量は、市内で消費される電力の約99%（2022年度）に相当する。また、発電された電気は市内外に供給されている。
- ・福島県内の電力の再生可能エネルギー導入比率^{*1}は96.2%（2022年度）である。
- ・先駆的に取り組んできた再エネ導入比率の高さを利用して、再エネの地産地消に向けた事業化を図る。



農業のスマート化

- ・本市の基幹産業であり、市内面積の17%を農地が占めている。
- ・豊かな農村地域を維持し、次の世代に継承していくことが重要である。
- ・持続的な発展のためには、作業の省力化や効率化につながるスマート農業に加えて、農業機械の省エネ化や再エネの活用、メタンを排出しない農法など、環境負荷の少ない農業の推進を図る。



新産業の育成

- ・福島イノベーション・コースト構想やF-REIなどの効果を活用し、福島ロボット・テスト・フィールドや民間施設での実証フィールドの提供など研究開発しやすい環境がある。
- ・ロボット開発に加えて、次世代エネルギー研究など新産業が集まるまちを目指す。
- ・新たな研究開発などの実証を支援し、市内企業の環境ビジネスへの展開やエコベンチャー企業の誘致を図る。



出典：
「福島イノベーション・
コースト構想 HP」
（福島県）より引用

^{*1} 福島県の電力における再生可能エネルギー導入比率は、福島県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入量の比を表しており、南相馬市の再生可能エネルギー導入比率と同様の算出方法である。



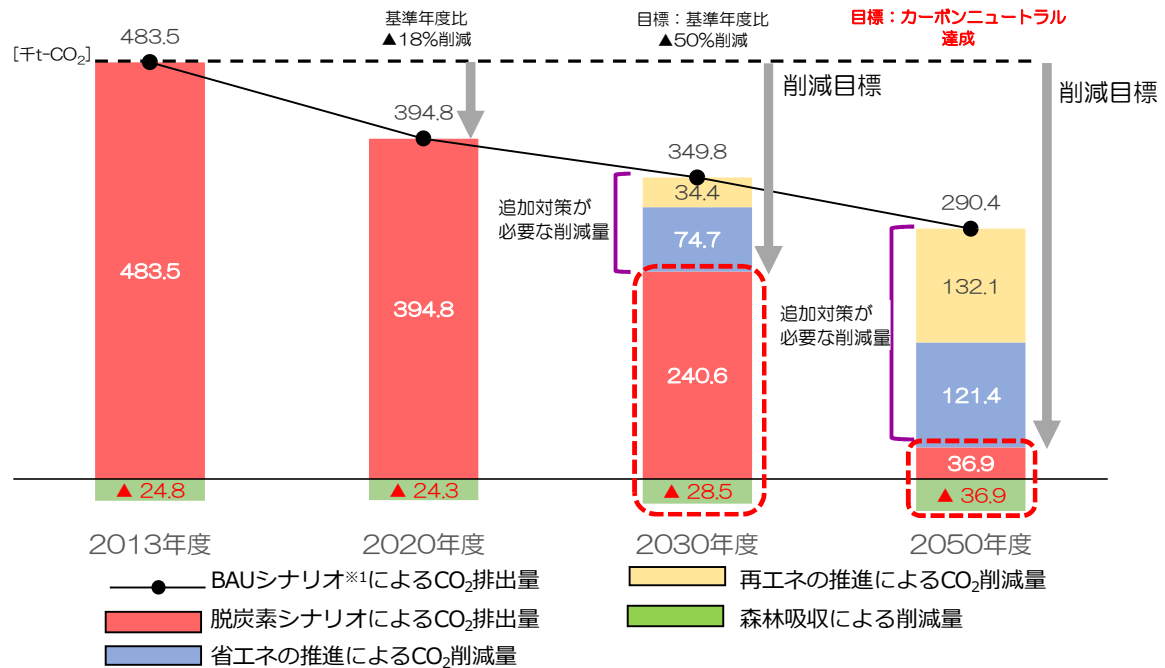
図 4-1 2050 年の南相馬市イメージ図

第2節 削減目標

1) 温室効果ガス排出量の削減目標の考え方

温室効果ガス排出量を削減させる方法は、①省エネルギー推進による温室効果ガス削減、②再生可能エネルギー導入による温室効果ガス削減、③森林吸収の3つから成り立ちます。

2013年度を基準年としたCO₂排出量は、省エネによる削減及び再エネによる代替の促進、吸収源となる森林の整備をすることにより、2030年度に半減、2050年度にはカーボンニュートラルを目指します。



※1 BAU (Business As Usual) シナリオは、現行のまま追加の温暖化対策をとらず、人口の増減等の社会構造の変化のみを想定したシナリオとなります。

図 4-3 カーボンニュートラルのイメージ図

2) 温室効果ガス排出量の削減目標

南相馬市では、国の地球温暖化対策計画、福島県の地球温暖化対策推進計画及び南相馬市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、以下の目標を設定します。

表 4-1 温室効果ガス排出量の削減目標

目標年度	削減目標
2030年度	<p>基準年度(2013年度)比 50%以上削減</p> <p>◆国の目標「2030年度において46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けること」を考慮し、福島県の目標「2030年度50%、2050年度までのカーボンニュートラル達成」に準じ設定しました。</p>
2050年度まで	<p>カーボンニュートラル達成</p> <p>◆温室効果ガス排出により獲得してきたエネルギーを省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの使用により代替し、温室効果ガスの排出量と森林による吸収量の差し引きで実質排出量がゼロとなる状態のことです。</p>

